



島根県報

平成22年12月28日（火）

号外 第 209 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

道路の供用開始

（ ” ） 4

告 示

島根県告示第761号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成22年12月28日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考	
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長			
県 道	松江鹿島美保関線	松江市美保関町七類282番8地先から同365番1地先まで	前	メートル 4.00～9.20	メートル 108.00	松江県土整備事務所 交通安全工事 拡幅	
			後	7.80～14.20	108.00		
"	安来木次線	雲南市木次町寺領335番2地先から同341番地先まで	前	6.00～23.00	167.00	雲南県土整備事務所 災害防除工事 拡幅	
			後	9.50～41.00	167.00		
"	浜田作木線	邑智郡邑南町伏谷938番1地先から同857番地先まで	前	4.40～7.30	1,014.00	道路改良工事 拡幅	
			後	9.00～39.00	1,014.00		
"	"	邑智郡邑南町伏谷857番地先から同809番1地先まで	前 A	4.70～8.50	969.00	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 道路改良工事 ダブルウェイ	
			後	A	4.70～8.50		969.00
				B	8.50～52.00		367.00
"	"	邑智郡邑南町伏谷809番1地先から同757番1地先まで	前	4.00～7.00	495.00	県央県土整備事務所 道路改良工事 拡幅	
			後	11.00～57.00	495.00		
			前 A	4.60～11.00	395.00	左記のA及びBは、関	

"	"	邑智郡邑南町伏谷757番 1地先から同町雪田 1372番1地先まで	後	A 4.60～ 11.00	395.00	係図面に表示する敷地 の区分をいう。 道路改良工事 ダブルウェイ
				B 9.00～ 26.00	209.00	
"	"	邑智郡邑南町雪田1372 番1地先から同101番2 地先まで	前	4.00～ 8.50	331.00	道路改良工事 拡幅
			後	10.00～ 50.00	331.00	

島根県告示第762号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成22年12月28日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	新南陽津和野線	鹿足郡吉賀町柿木村柿木539番2地先から同546番2地先まで	メートル 180.00	平成22年 12月28日	益田県土整備事務所津和野土木事業所	